請願・陳情　文書表

８・２臨　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　陳情第５５号

受付年月日	８．　４．１７	付託委員会	子育て文教
提出者	●●●●●●●●●●●●●●●●●●●● ●●　●●		
紹介議員	―		
提出者からの説明希望の有無			有　・　無
件名と要旨			

（件　名）

ジェンダー平等の観点に基づく相談支援体制の充実及び男性向けＬＩＮＥ相談窓口の設置について

（要　旨）

旭川市においては、女性を対象としたＬＩＮＥ相談窓口（あしたば相談）が設置されており、性別特有の悩みに寄り添う環境整備が進められている。これはジェンダー平等の推進において重要な取組である。

一方で、男性においても仕事、家庭、メンタルヘルス等で深刻な課題を抱えるケースは多いが、男性は弱音を吐くべきでないといった社会的規範により、相談に至らないまま孤立する見えない困難が生じている可能性がある。

また、支援制度において対象が明示されている分野とそうでない分野が存在することにより、結果として支援につながりにくい層が生じている可能性も考えられる。

真のジェンダー平等とは、性別にかかわらず、全ての市民がその特性や社会的背景に応じた適切な支援を受けられる状態であると考える。

したがって、既存の女性向け支援を補完する形で、男性が匿名かつ心理的ハードルの低いＬＩＮＥ等で相談できる環境を整備することは、市が掲げる誰一人取り残さない支援体制の構築に資するものである。

以上の趣旨から、次の事項について陳情する。

陳情事項

１　ジェンダー平等の観点から、男性を対象としたＬＩＮＥ相談窓口の設置について検討すること（既存の女性向け相談等の仕組みを参考に、支援の行き届きにくい層への対応を含めた検討を行うこと。）。

２　男性特有の悩み（仕事、家庭、メンタルヘルス等）に対応可能な相談体制の構築を図ること。

３　既存の男女共同参画施策やデジタル基盤を活用し、段階的な導入及びモデル事業の実施を検討すること。